

中期財政見通しについて

(令和5年度～令和9年度)

令和5年2月

1 策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の収束が未だに見えない状況の中、第六次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都多賀城」の実現に向け歩みを着実に進めていくために、中期的な視点に立った財政見通しを策定するものである。

2 前提条件

この中期財政見通しは、将来の財政経営に大きな影響を与える要素を整理した上で、現下の地方財政制度や社会保障制度を基本とした財政見通しとする。今後、改正が予定されているものについては、制度改正が明確になっている部分について、可能な範囲で影響額を見込んで推計している。

(1) 基本条件について

- ア 令和5年1月1日現在の状況を基に推計
- イ 令和5年度から令和9年度までの5年間の推計
- ウ 現行の事務事業の水準を維持することを前提として推計
- エ 国・県の財政支援や地方交付税等、詳細が不明な要素については、現状把握しうる情報で推計
- オ 支出見込額が多額な項目及び今後大きな変動が見込まれる項目を中心に推計し、それ以外の項目については、令和5年度一般会計当初予算額を基準に推計
- カ 災害公営住宅に係る家賃低廉化事業及び特別家賃低減事業による歳入は、充当額を差し引いた額を財政調整基金に積み立てることとして推計

(2) 公共施設等の長寿命化対策の除外について

第六次多賀城市総合計画に掲げた「公共施設のあり方」に基づき、整備・維持管理に係る費用を縮小しつつも、施設機能を強化充実させる「縮充」の方針のもと、個々の施設整備計画と公共施設等総合管理計画の双方を令和5年度に見直す予定とすることから、前回推計に引き続き、既存の公共施設等総合管理計画に定める、未着手又は予算計上していない公共施設等の長寿命化対策に係る事業費については、今回の推計からは除外した。

(3) 歳入について

- ア 市税は、人口減少の影響や現状見込まれる制度改正等を踏まえて算出した令和5年度一般会計当初予算額を踏まえて推計
- イ 地方譲与税、県税交付金、地方特例交付金等は、令和5年度一般会計当初予算額と同額で推計
- ウ 地方交付税及び臨時財政対策債は、現行制度の内容で継続されることを前提として推計
- エ 国・県支出金は、扶助費、普通建設事業費等に対する現行の補助率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計
- オ 市債は、現行の充当率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計
- カ その他、新型コロナウイルス感染症や昨今のエネルギー・食料品等の物価高騰等の影響を正確に見込むことは困難であるため、その影響額を盛り込まず推計

(4) 歳出について

- ア 人件費は、現状の職員数を基本として推計

- イ 扶助費は、令和5年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計
- ウ 公債費は、既存の市債元利償還額に加え、令和5年度実施計画事業として位置付けた事業に係る普通建設事業等に伴う新規市債の発行見込額による市債元利償還額を加味して推計
- エ 普通建設事業費においては、令和5年度実施計画事業として位置付けた事業の計画額を基に推計
- オ その他の歳出は、令和5年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計
- カ その他、新型コロナウイルス感染症や昨今のエネルギー・食料品等の物価高騰等の影響を正確に見込むことは困難であるため、その影響額を盛り込まず推計

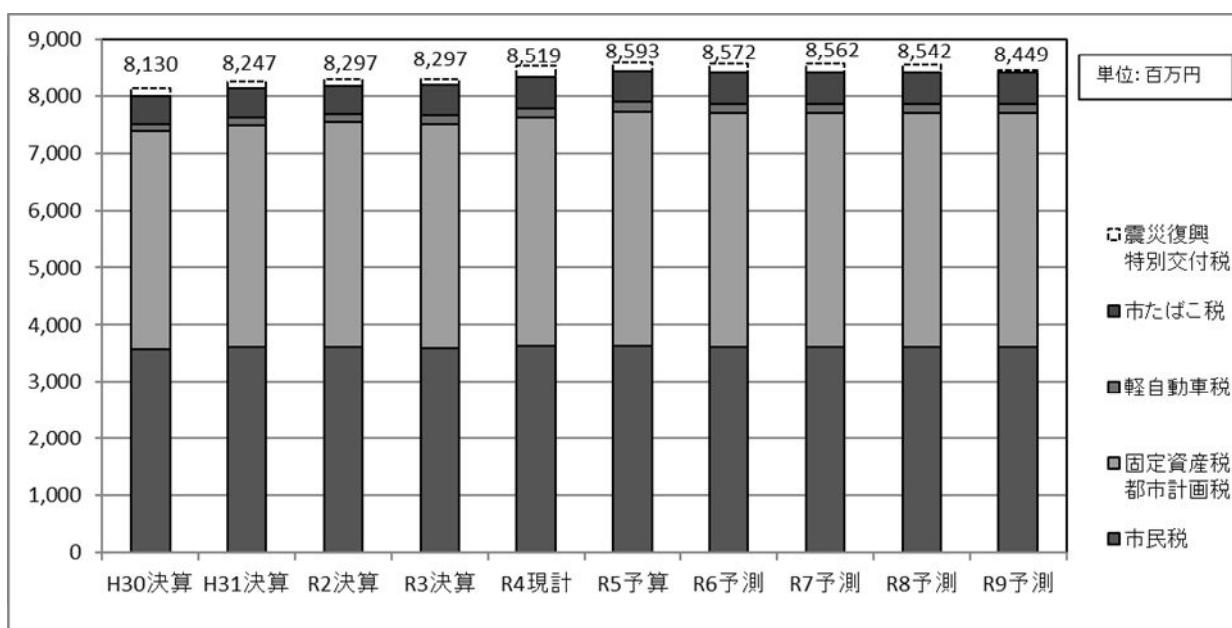
3 歳入・歳出の見通し

(1) 主な歳入見込み

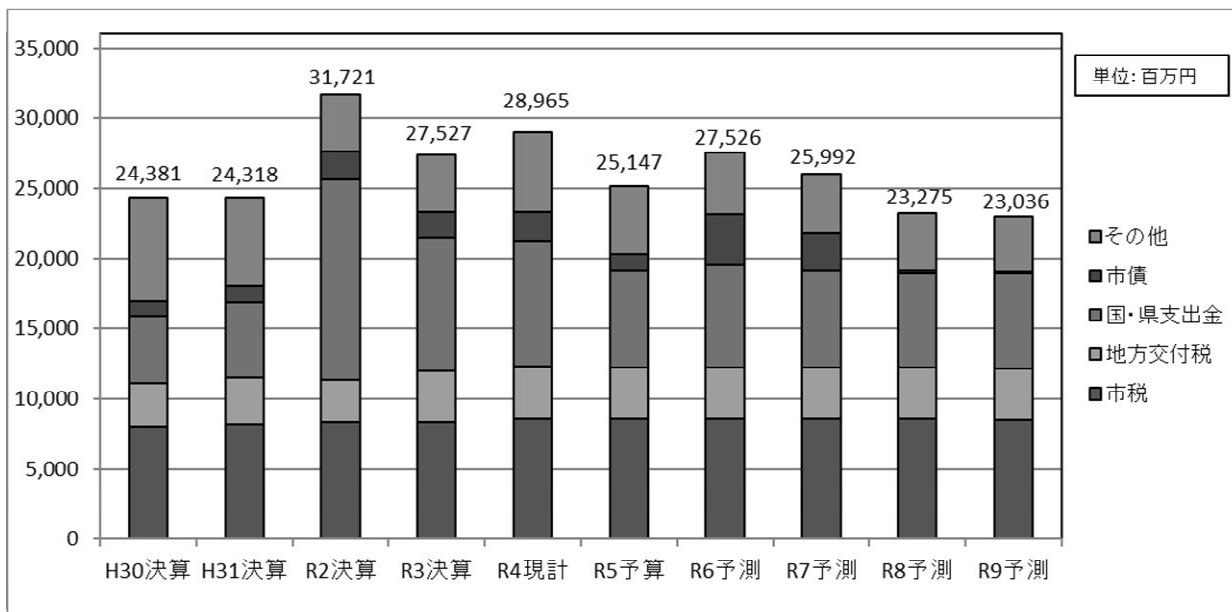
- ・ 市税について、令和5年度は、税制改正や固定資産税における新築家屋の増などの見込みを立てたことにより、令和4年度に比べ微増するものと見込む。令和6年度以降は、市民税が生産年齢人口の自然減などにより、ゆるやかな減少を見込む。
- ・ 国・県支出金は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業等の扶助費が増加するものの、その他事業の進捗に伴う減により、全体で減額を見込む。
- ・ 市債は、市庁舎耐震対策等事業及び学校環境整備事業〔山王小学校〕の本格化により、令和6年度と令和7年度は多額の発行を見込む。

なお、臨時財政対策債については、令和5年度は、地方財政計画に基づき令和4年度発行可能額と比べ大幅な減額となり、令和6年度以降も引き続き同額程度で推移するものと見込む。

◆表1 市税収入の見通し



◆表2 歳入の見通し

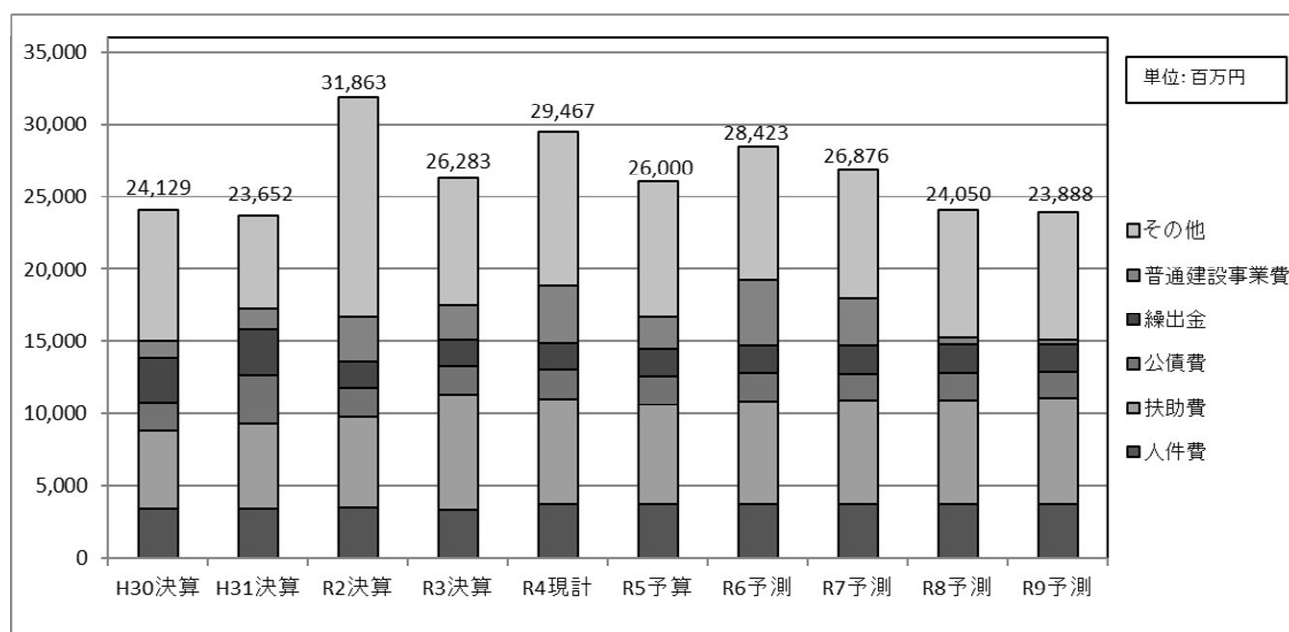


※市税には、条例減免及び課税免除等による地方税の減収補填分として交付される震災復興特別交付税を含む。

(2) 歳出の主なもの

- ・ 扶助費は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業等における増加傾向により、増額を見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計におけるサービス利用者の増などにより、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、市庁舎耐震対策等事業、学校環境整備事業〔山王小学校〕、特別史跡多賀城跡復元整備事業等の実施により、令和5年度から令和7年度にかけて多額の支出を見込むが、前提条件の公共施設等長寿命化対策の推計除外により、令和8年度以降、減額を見込む。
- ・ その他の歳出は、多賀城創建1300年記念関連事業の実施により、令和5年度及び令和6年度に部分的な増を想定するものの、全体としては、令和5年度以降、概ね同程度の規模での推移を見込む。

◆表3 歳出の見通し



◆表4 中期財政見通し（令和5年度～令和9年度）

(単位:百万円、%)

区 分	〔参考〕 令和4年度現計予算種		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率	
歳入合計(A)	28,965	△ 19.1	25,147	△ 13.2	27,526	9.5	25,992	△ 5.6	23,275	△ 10.5	23,036	△ 1.0
市 税	8,519	2.7	8,593	0.9	8,572	△ 0.2	8,562	△ 0.1	8,542	△ 0.2	8,449	△ 1.1
地方譲与税等	1,922	17.9	2,075	8.0	2,075	0.0	2,075	0.0	2,075	0.0	2,075	0.0
地方交付税	3,808	△ 1.9	3,641	△ 4.4	3,647	0.2	3,658	0.3	3,719	1.7	3,728	0.2
うち震災復興特別交付税	103	△ 87.2	109	5.8	118	8.3	136	15.3	195	43.4	204	4.6
国庫支出金	7,104	△ 43.4	5,137	△ 27.7	5,602	9.1	5,216	△ 6.9	4,936	△ 5.4	4,978	0.9
県支出金	1,823	7.8	1,772	△ 2.8	1,746	△ 1.5	1,747	0.1	1,747	0.0	1,768	1.2
市 債	2,075	4.7	1,137	△ 45.2	3,591	215.8	2,582	△ 28.1	215	△ 91.7	178	△ 17.2
その他の歳入	3,714	△ 35.5	2,792	△ 24.8	2,293	△ 17.9	2,152	△ 6.1	2,041	△ 5.2	1,860	△ 8.9
うち財政調整基金繰入金	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
うちその他各種基金繰入金	1,169	△ 41.5	957	△ 18.1	562	△ 41.3	420	△ 25.3	309	△ 26.4	129	△ 58.3
歳出合計(B)	29,467	△ 15.9	26,000	△ 11.8	28,423	9.3	26,876	△ 5.4	24,050	△ 10.5	23,888	△ 0.7
人件費	3,745	4.4	3,734	△ 0.3	3,729	△ 0.1	3,719	△ 0.3	3,718	△ 0.0	3,741	0.6
扶助費	7,245	13.9	6,895	△ 4.8	7,102	3.0	7,170	1.0	7,238	0.9	7,311	1.0
公債費	2,096	5.4	1,998	△ 4.7	1,956	△ 2.1	1,877	△ 4.0	1,880	0.2	1,818	△ 3.3
繰出金	1,811	△ 2.9	1,900	4.9	1,918	0.9	1,918	0.0	1,923	0.3	1,935	0.6
普通建設事業費	4,012	△ 8.9	2,186	△ 45.5	4,556	108.4	3,298	△ 27.6	502	△ 84.8	286	△ 43.0
その他の歳出	10,558	△ 37.2	9,287	△ 12.0	9,162	△ 1.3	8,894	△ 2.9	8,789	△ 1.2	8,797	0.1
財源不足(C)=(A)-(B)	△ 502	皆増	△ 853	69.9	△ 897	5.2	△ 884	△ 1.4	△ 775	△ 12.3	△ 852	9.9
財政調整基金前年度末残高(D)	2,907		2,964		2,129		1,250		384		△ 373	
財政調整基金取崩額(E)	502		853		897		884		775		852	
財政調整基金積立額(F)	1,115		603		597		586		577		576	
うち家賃低廉化(G)	556		585		579		568		559		558	
財政調整基金当年度末残高(H)=(D)-(E)+(F)-(G)	2,964		2,129		1,250		384		△ 373		△ 1,207	
その他各種基金当年度末残高(I)	3,994		3,359		3,037		3,000		2,982		3,183	
財源不足に対するその他各種基金取崩額(J)	0		0		0		0		373		1,207	
その他各種基金取崩後残高(K)=(I)-(J)	3,994		3,359		3,037		3,000		2,609		1,976	
最終財源不足額(L)	0		0		0		0		0		0	

※市税には、条例減免及び課税免除等による地方税の減収補填分として交付される震災復興特別交付税を含む。

4 各年度の歳入・歳出の特徴

(1) 令和5年度

○歳入について

- ・ 市税は、税制度の改正や固定資産税について、新築家屋の増傾向があること等により、増額を見込む。
- ・ 市債は、市庁舎耐震対策等事業の事業実施時期の見直しや地方財政計画に基づき、臨時財政対策債の発行可能額が令和4年度と比較し大きく減したことから、減額を見込む。
- ・ その他の歳入は、文化センター改修事業への基金繰入金の減額などにより、減額を見込む。

○歳出について

- ・ 扶助費は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業等の増により、増額を見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計におけるサービス利用者が増加傾向にあることにより、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、防災情報管理事業、学校環境整備事業〔山王小学校〕等を実施する一方、文化センター改修事業の進捗等により減額を見込む。

(2) 令和6年度

○歳入について

- ・ 市税は、個人市民税において、生産年齢人口の自然減により、減額を見込む。
- ・ 市債は、市庁舎耐震対策等事業、学校環境整備事業〔山王小学校〕及び特別史跡多賀城跡復元整備事業の実施により増額を見込む。

○歳出について

- ・ 扶助費は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業等の増により、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、市庁舎耐震対策等事業、学校環境整備事業〔山王小学校〕及び特別史跡多賀城跡復元整備事業の本格化により、増額を見込む。

(3) 令和7年度～令和9年度

○歳入について

- ・ 市税は、生産年齢人口の自然減による個人市民税の減により、減額を見込む。
- ・ その他の歳入は、事業進捗に応じた基金繰入額の減により、減額を見込む。

○歳出について

- ・ 扶助費は、施設型給付費等支給事業の増により、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、市庁舎耐震対策等事業及び学校環境整備事業〔山王小学校〕により、令和7年度は大きな支出を見込むが、前提条件の公共施設等長寿命化対策の推計除外により、令和8年度以降は減額を見込む。

5 前回推計値（令和4年度～令和8年度）との比較

前回報告した中期財政見通し（令和4年度から令和8年度まで）と比較すると、財源不足に対応する財政調整基金残高については、前回の令和7年度での枯渇から令和8年度で枯渇する見込みとなった。

昨年度に引き続き、未着手又は予算化していない公共施設等の長寿命化対策を除外したものの、扶助費の増加傾向などにより厳しい推計となっている。

以下、歳入・歳出における前回推計からの主な相違点を記載する。

【歳入】

- ・市庁舎耐震対策等事業の津波浸水対策、母子健康センターの老朽化対策及び学校環境整備事業〔山王小学校〕の実施により、市債及び基金繰入金が大幅に増となった。
- ・国の令和4年度第二次補正予算等による妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援施策の実施に係る国庫補助金や県補助金が純増となった。

【歳出】

- ・市庁舎耐震対策等事業の津波浸水対策、母子健康センターの老朽化対策及び学校環境整備事業〔山王小学校〕の実施により、普通建設事業費が大幅に増となった。
- ・国の令和4年度第二次補正予算等による妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援施策の実施に係る補助費等が純増となった。

6 推計から見える課題

本市の財政状況は、人口減少や少子高齢化による社会福祉経費の一層の増加が見込まれることを考慮すると、将来にわたって持続的な行財政経営を維持するために、更なる収支の改善を図っていくことが喫緊の課題である。

令和5年度当初予算にあっては、歳出面については、全ての事業において、実施手段の再考、民間活力の活用、事務効率化等、様々な選択肢の中から最小の費用で最善の方策を講じることを基本として予算配分を行ったところであるが、今後ともこうした視点を欠かすことはできない。

特に、歳出事業の見直しについては、これから先、政策立案を進めていく上での必須条件であり、新規事業の財源と既存事業の財源は、トレードオフの関係にならなければ、政策実現のための新しい事業を起こすことができない状況であることを留意しなければならない。

また、市が保有する公共施設等については、第六次多賀城市総合計画の「公共施設のあり方」に基づき、民間移管、複合・共用化・転用・集約、広域連携の推進等、住民福祉の向上につながる公共施設に求められる機能を充実させつつ、施設規模の最適化を図ることで歳出抑制あるいは削減につなげていく必要がある。

歳入面については、人口減少局面にあって生産年齢人口が減少し、高い経済成長を見込むことが難しく、税収や地方交付税といった一般財源について、大幅な増加を見込むことが難しい状況にある一方、国においては地方独自の地域活性化への取組を推進しており、地方公共団体が緊急の防災・減災対策、脱炭素の推進又は公共施設等の適正管理に積極的に取り組めるよう地方債資金を確保しているため、これらを最大限に活用できるよう、その動向を的確に把握するとともに、他の公的機関及び企業からの助成金等の活用を模索するなど、さらなる財源の確保に努めなければならない。

また、ふるさと・多賀城応援寄附金は、本市の魅力を全国へ発信することにより受納できる貴重な財源であることから、さらなる歳入増に向けた取組を推進し、企業版ふるさと納税制度の積極的な活用など、より多くの歳入の確保に向け、全庁をあげて取り組んでいく必要がある。

なお、当推計においては、一定の行政需要に対応する歳出予算の見込みを立てているものの、新型コロナウイルス対策経費や昨今のエネルギー・食料品等をはじめとした物価高騰への対応経費など、突発的に発生する臨時的経費を見込むことは至極困難であると言わざるを得ない。また社会環境が目まぐるしく変化する中で、特に歳入予算にあっては、期待値を盛り込むことなくシビアなものとして見込まざるを得ない。したがって、財源不足を財政調整基金で賄うという推計に留まるものである。